

2022年 3月 26日

会長 祖岩 亨道

佐賀県内のバスケットボールに係る行事開催について (3月26日分以降)

新型コロナウイルス感染症オミクロン株の感染拡大により、佐賀県に出されていた「まん延防止等重点措置」が3月6日に解除されました。

今後も様々な状況を考慮し、対応していく必要があります。政府やスポーツ庁、日本バスケットボール協会や他県の動向をふまえながら、佐賀県、県教育委員会、県スポーツ協会とも連携をとって、感染拡大防止対策を継続して実施していきます。何卒ご協力ください。

本協会として、以下の通り、県内のバスケットボール行事に関わる開催に係る現時点の方針を、関係団体、登録チーム、登録選手等、皆様に通知いたします。

記

- 必ず「JBA バスケットボール活動再開に向けたガイドライン第4版」(9月9日)を熟読し実行すること。
(http://www.japanbasketball.jp/wp-content/uploads/JBA_Guideline_4th_20210909.pdf)
- 今後、佐賀県バスケットボール協会が主催または協力する大会については、以下のとおりとする。
 - 感染対策、熱中症対策を十分にとり活動すること。
県内リーグ戦、県内カップ戦、県内講習会については感染対策を十分にとり行うこと。
 - 3月26日以降の県内公式戦開催については、無観客もしくは有観客で行い、選手、スタッフ、役員は健康チェックと検温(2週間前～)を行い、感染防止対策(手指消毒の徹底、マスク着用、他)をしたうえで行うこと。ベンチでも可能な限りマスク着用、声を出すのは自粛すること。なお、後日全国・九州大会が中止との連絡を受けた場合や、これ以上感染拡大により大会運営が困難になる場合や会場借用ができなくなった場合は、延期、中止を検討すること。
 - 審判をする際には必ずレフリーマスクとホイッスルカバーをつけて行うこと。健康チェックと検温は必須
- 全カテゴリー(審判を含む)において、以下の形で対応すること。
 - 県外交流は特段の理由がない場合でも、下記要件を満たせば可能とする。
 - ・交流先である学校を所管する教育委員会または法人等が佐賀県の学校との交流を制限していないこと。
 - ・大会等への参加も可能とするが、大会等が佐賀県からの出場を認めていること。
 - ・昼食が必要な場合は、距離を取り黙食とすること。
 - ・あらゆる場面での感染症対策を徹底すること。
 - ・県外交流実施や大会参加に当たっては、自校や地域及び交流先の感染状況等を踏まえ、部活動を担当する顧問等のみで行うのではなく、学校として責任をもって判断すること。
 - 学校の場合は、所属長の判断に従うこと。
クラブチームの場合はチームの責任者とカテゴリーの責任者と話し合い、県協会へ連絡し判断を仰ぐこと。
 - 県内交流(練習試合、合同練習)を行う場合は、「昼食を挟まない」など、佐賀県教育委員会から出されている指示にも従うこと。
- 協会内の各種会議については、リモート会議もしくは、感染予防対策を講じた上での会議を行うこと。会議の開催、中止の判断については会長および専務理事に相談し、書面の配付で済むものは会議開催を省略する。(※状況が変わり次第、再度通知する場合があります。)